



2021年 8月 20日

会長 祖岩 亨道

佐賀県内のバスケットボールに係る行事開催について (再通知)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、8月20日に一都一府4県に対し、宣言延長(9月12日まで)、1府6県に対し(9月12日まで)あらたに緊急事態宣言が出されています。

今後も様々な状況を考慮し、対応していく必要があります。政府やスポーツ庁、日本バスケットボール協会の動向をふまえながら、佐賀県、佐賀県教育委員会、佐賀県スポーツ協会とも連携をとって、感染拡大防止対策を継続して実施していきます。何卒ご協力ください。

本協会として、以下の通り、県内のバスケットボール行事に関わる開催に係る現時点の方針を、関係団体、登録チーム、登録選手等、皆様に通知いたします。

記

1. 必ず「JBA バスケットボール活動再開に向けたガイドライン第3版」(1月21日)を熟読し実行すること。
(<http://www.japanbasketball.jp/news/58115>)
2. 今後、佐賀県バスケットボール協会が主催または協力する大会については、以下のとおりとする。
 - 各カテゴリーにおいて、感染対策、熱中症対策を十分にとり活動すること。
リーグ戦、カップ戦、講習会については中止・延期とする。
 - 8月20日以降の県内公式戦開催については、全国・九州大会など、上位大会へつながる大会については開催を認める。(特別な事情として。)開催については、無観客で行い、選手、スタッフ、役員は健康チェックと検温(2週間前から)を行い、感染防止対策(手指消毒の徹底、マスク着用、他)をしたうえで行うこと。
 - 審判をする際には必ずホイッスルカバーをつけて行うこと。健康チェックと検温は必須(2週間前から)。
3. 全カテゴリー(審判を含む)において、以下の形で対応すること。
 - 緊急事態宣言が出されている地域との往来、これら地域での会食は自粛すること。(宣言解除まで)
 - 県境をまたいだ移動については、自粛すること。(再度、指示、判断がでたときには連絡します。)
 - 感染状況の情報を収集し、感染予防対策を講じること。
 - 県内外チームとの対外試合、交流は自粛すること。
 - 学校の場合は、所属長の判断に従うこと。
クラブチームの場合はチームの責任者とカテゴリーの責任者と話し合い、県協会へ連絡し判断を仰ぐこと。
 - 食事は対面にならないように、また食事中は会話を避けること。県内外での夜の懇親会などは自粛。
4. 協会内の各種会議については、リモート会議もしくは、感染予防対策を講じた上での少人数(15名以内)の会議を認めるが不要不急の会議は延期もしくは中止する。その判断については会長および専務理事に相談し、書面の配付で済むものは会議開催を省略する。(*状況が変わり次第、再度通知する場合があります。)

以上